

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 4月 15日	
山梨県知事 長崎 幸太郎 殿	
提出者	
住 所	山梨県富士吉田市富士見六丁目 3 番 1 0 号
氏 名	キューピータマゴ株式会社
	富士吉田工場長 加藤 雅之
	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
	電話番号 0 5 5 5 (2 4) 0 3 5 5
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	キューピータマゴ株式会社 富士吉田工場
事 業 場 の 所 在 地	山梨県富士吉田市富士見六丁目 3 番 1 0 号
計 画 期 間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	0 9 食料品製造業
②事 業 の 規 模	5 0 4 百万円
③従 業 員 数	1 0 6 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性残さ ⇒堆肥化 その他汚泥 ⇒燃料化 乾燥汚泥 ⇒脱水⇒堆肥化 廃プラスチック ⇒圧縮梱包⇒破碎⇒焼却 金属くず ⇒破碎⇒再生利用 木くず ⇒破碎⇒再生利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

	担当	役割
工場統括責任者	工場長	・ 廃棄物処理方針の策定 ・ 廃棄物量の現状把握と改善策の検討
担当製造課責任者	製造課課長	・ 担当製造課内の廃棄物発生量の把握と改善策の検討、実施 ・ 製造課メンバーに対する教育 ・ 廃棄物の分別
工場管理担当者	生産技術担当	・ 廃棄物量の把握と改善策の検討、実施 ・ 産業廃棄物の処理計画の策定 ・ 工場従業員に対する教育 ・ 産業廃棄物施設の維持管理 ・ 監督官庁への報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
	作業方法や徹底した歩留改善により、動植物性残さを削減しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
	1摘1個に拘ったさらに製品歩留の改善に取り組みます。 資材の肉厚やサイズを見直しし、廃プラスチックの発生抑制もしていきます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物：7種類に分類（別紙のとおり） 有価物：2種類に分類（カートン、金属）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記取り組みを継続していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃水処理の維持管理を徹底しております。生産工程で落下する油の拭き取りを継続する。排水の状態について、勉強会を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） さらなる節水に努めます。 向上した意識が維持出来るように、勉強会を継続していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 処理委託先を随時訪問し、コンプライアンスを順守している旨を確認している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今までと同様な良好な関係を築けるよう、円滑なコミュニケーション をとっていく。		
※事務処理欄			

別紙

作成：2024. 4. 15

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
排出量	976.16 t	0.15 t	0.02 t	2.73 t	26.68 t	168.74 t	0 t

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
排出量	1,040 t	0.1 t	0t	1.00 t	32t	180 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	915.15t						

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	976t						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量							

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
全処理委託量	61.01 t	0.15 t	0.02 t	2.73 t	26.68 t	168.74 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量					26.68 t		
再生利用業者への処理委託量	61.01 t	0.15 t	0 t	2.73 t	26.68 t	168.74 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
全処理委託量	65.00 t	0.10 t	0t	1.0 t	32t	180 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量					32t		
再生利用業者への処理委託量	65.00 t	0.10 t	0t	1.0 t	32t	180 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							